

報告第2号

専決処分の報告について（丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び
委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分
したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 4 月 25 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 金 丸 眞 明

専 決 処 分 書

丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 金 丸 眞 明

1 被解嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校校長代表	大野 啓司	59	飯山南小学校長
市立中学校校長代表	大西 賢志	58	綾歌中学校長

2 解嘱年月日

令和4年3月31日

3 解嘱理由

被解嘱者から辞任届が提出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校校長代表	鎌田 明美	56	岡田小学校長
市立中学校校長代表	高井 真治	57	小手島中学校長

5 委嘱期間

令和4年4月1日から令和4年5月31日まで（残任期間）

丸亀市学校給食センター運営委員会 委員名簿

区 分	氏 名	年 齢	備 考
学識経験者	次田 一代	59	香川短期大学教授
学識経験者	末森 元	47	市歯科医師会広報部
市立幼稚園・こども園 園長代表	柳 久子	48	市立城東幼稚園長
市立小学校校長代表	鎌田 明美	56	市立岡田小学校長
市立中学校校長代表	高井 真治	57	市立小手島中学校長
市立小・中学校医代表	森本 雄次	61	市医師会副会長
関係行政機関の職員	横田 由美子	58	香川県中讃保健福祉事務所衛生課長
その他教育委員会が必要と認める者	蓮井 香里	33	市立飯山南小学校養護教諭
その他教育委員会が必要と認める者	十河 沙也加	32	市立綾歌中学校栄養教諭
市立幼稚園・こども園 PTA代表	河上 愛子	34	市立城東幼稚園PTA本部役員
市立小学校PTA代表	秋山 弓美	44	市PTA連絡協議会小学校母親部会部長
市立中学校PTA代表	塩田 幸一	48	市PTA連絡協議会中学校副会長

(報告提出日現在)

委嘱期間 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

